

暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書

年 月 日

（あて先）
滋賀県〇〇保健所長

住 所 _____
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

（ふりがな）
氏 名 _____ ⑩
〔法人にあつては、その名称及び代表者名〕

生年月日 _____ 年 月 日 性別（男・
女） _____
〔法人にあつては、代表者の生年月日・性別〕

私は、旅館業法（平成23年法律第138号）第3条第1項の規定に基づく許可申請等を行うにあたり、同法第3条第2項の規定に基づく下記項目の欠格要件に該当しないことを誓約するとともに、当該項目に該当するか否かに関し、滋賀県が裏面又は別紙の者について、滋賀県警察本部に必要な照会をすることについて承諾します。

なお、許可取得後等において、当該項目に該当していることが判明したとき及び該当する事態になったときは、速やかに貴職宛申し出るとともに、その許可を取り消されることがあっても、何ら異議のないことを誓約します。

記

1 該当しないことを誓約する項目

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- (2) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が暴力団員等に該当するもの
- (3) 法人であつて、その業務を行う役員のうち暴力団員等に該当する者があるもの
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配する（※注）者

（※注）「事業活動を支配する」とは、

- ① 暴力団員等の親族（事実上の婚姻関係にある者を含む。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が、事業主であることのほか、多額の出資又は融資を行い、事業活動に相当程度の影響力を有していること。
- ② 暴力団員等が、事業活動への相当程度の影響力を背景にして、名目のいかんを問わず、多額の金品その

